資料3

学校における医療的ケアの現状について（概要）

学校における医療的ケアの現状について①

【医療的ケア児の数】

○　特別支援学校においては、在籍する幼児児童生徒の数に合わせて、医療的ケア児の数も増加。

○　幼稚園、小・中・高等学校においては、幼児児童生徒の数が減少する中、医療的ケア児の数は増加。特に、小・中学校に在籍する医療的ケア児が急増。

＜特別支援学校に在籍する医療的ケア児の数＞

	R1	R３	R4	R5	R6	R7
幼稚部	44	41	34	38	46	30
小学部	4,197	4,295	4,341	4,340	4,403	4,385
中学部	2,038	2,044	2,002	2,130	2,182	2,187
高等部	2,113	2,105	1,984	2,057	2,069	2,133
計	8,392	8,485	8,361	8,565	8,700	8,735
全体の数	*144,434*	*146,285*	*148,635*	*151,362*	*155,140*	*158,910*

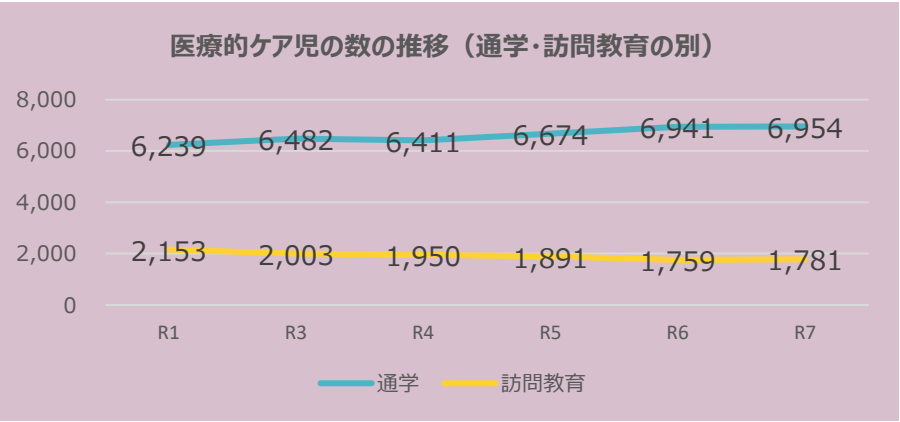
＜幼稚園、小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児の数＞

	R1	R３	R4	R5	R6	R7
幼 稚 園	222	254	271	266	217	186
小 学 校	972	1,275	1,527	1,616	1,949	2,137
中 学 校	191	201	266	263	315	383
高等学校	68	53	66	54	78	82
計	1,453	1,783	2,130	2,199	2,559	2,788
全 体 の 数	*14,171,228*	*13,779,985*	*13,576,153*	*13,362,354*	*13,152,166*	*12,907,935*

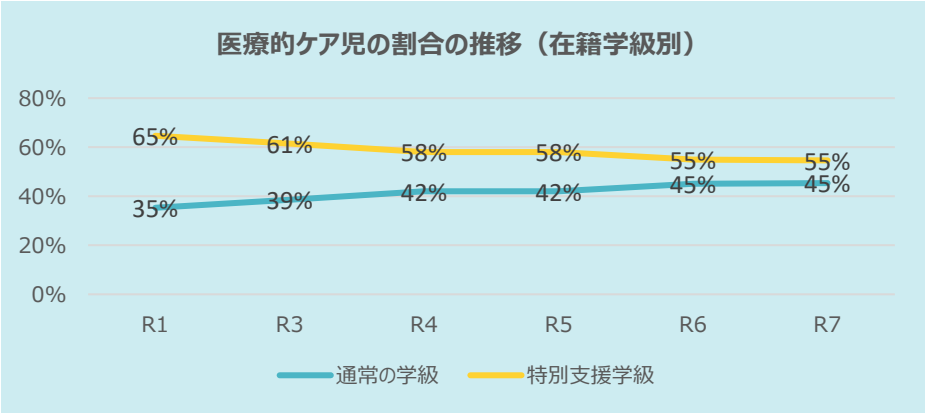
○　特別支援学校においては、通学籍の医療的ケア児が増加し、訪問籍の医療的ケア児が減少傾向。

○　小・中学校においては、通常の学級に在籍する医療的ケア児の割合が増加し、特別支援学級に在籍する医療的ケア児の割合が減少傾向。

＜特別支援学校＞



＜小・中学校＞



学校における医療的ケアの現状について②

【医療的ケア児の状態像①】

○ 特別支援学校においては、その日の状態に応じて痰の吸引の頻度が変わったり、経管を利用した水分補給などを行ったりする必要がある医療的ケアが上位を占める。

○ 幼稚園、小・中・高等学校においては、実施する時間帯が予め調整可能な医療的ケアや成長とともに本人が実施可能な医療的ケアが上位を占める。

＜特別支援学校（通学籍）：R７＞

医療的ケア（令和７年度）	人数	割合
経管栄養（胃瘻）	4,178	60.1%
喀痰吸引（鼻腔内）	4,092	58.8%
喀痰吸引（口腔内）	4,032	58.0%
喀痰吸引（気管カニューレ内部）	2,216	31.9%
気管切開部の管理	2,142	30.8%
吸入・ネブライザー	1,456	20.9%
在宅酸素療法	1,442	20.7%
経管栄養（経鼻）	934	13.4%
人工呼吸器の管理	861	12.4%
以下略		

＜特別支援学校（訪問籍）：R7＞

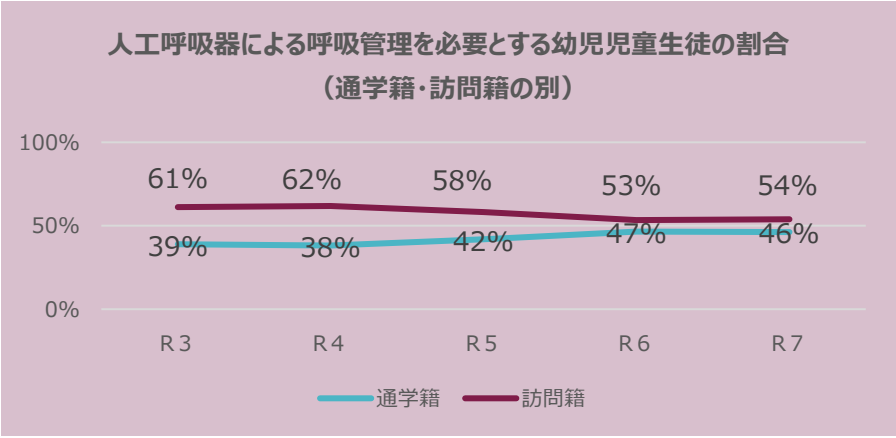
医療的ケア（令和７年度）	人数	割合
喀痰吸引（口腔内）	1,416	79.5%
喀痰吸引（鼻腔内）	1,364	76.6%
喀痰吸引（気管カニューレ内部）	1,201	67.4%
経管栄養（胃瘻）	1,196	67.2%
気管切開部の管理	1,160	65.1%
人工呼吸器の管理	1,003	56.3%
在宅酸素療法	734	41.2%
吸入・ネブライザー	651	36.6%
経管栄養（経鼻）	379	21.3%
以下略		

＜幼稚園、小・中・高等学校：R7＞

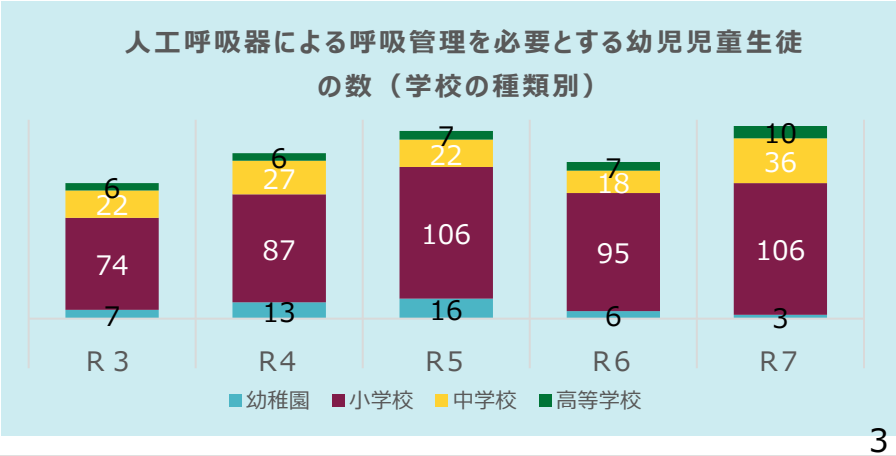
医療的ケア（令和７年度）	人数	割合
血糖値測定・インスリン注射	962	34.5%
導尿	625	22.4%
喀痰吸引（気管カニューレ内部）	428	15.4%
経管栄養（胃瘻）	378	13.6%
気管切開部の管理	218	7.8%
在宅酸素療法	216	7.7%
喀痰吸引（鼻腔内）	208	7.5%
喀痰吸引（口腔内）	200	7.2%
人工呼吸器の管理	155	5.6%
以下略		

○ 例えば、人工呼吸器による呼吸管理を必要とする医療的ケア児の割合は、特別支援学校においては、通学籍の割合が増加し、訪問籍の割合が減少傾向、幼稚園、小・中・高等学校においては、特に小・中・高等学校で増加傾向。

＜特別支援学校＞



＜幼稚園、小・中・高等学校＞

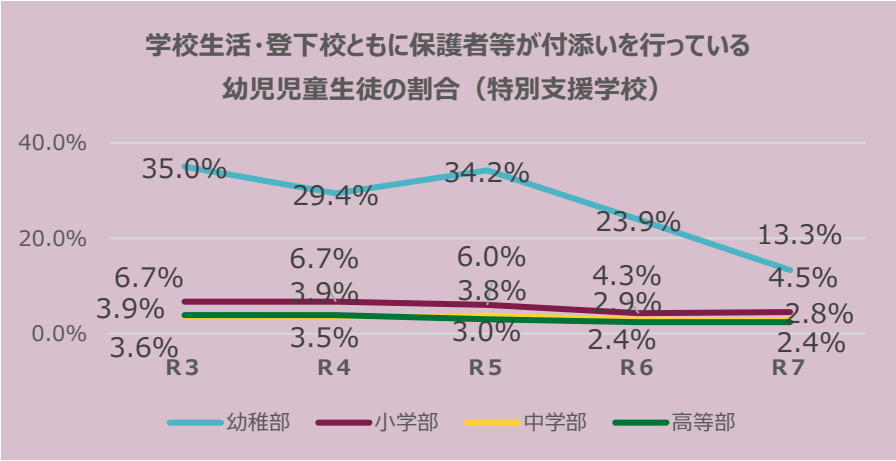


学校における医療的ケアの現状について③

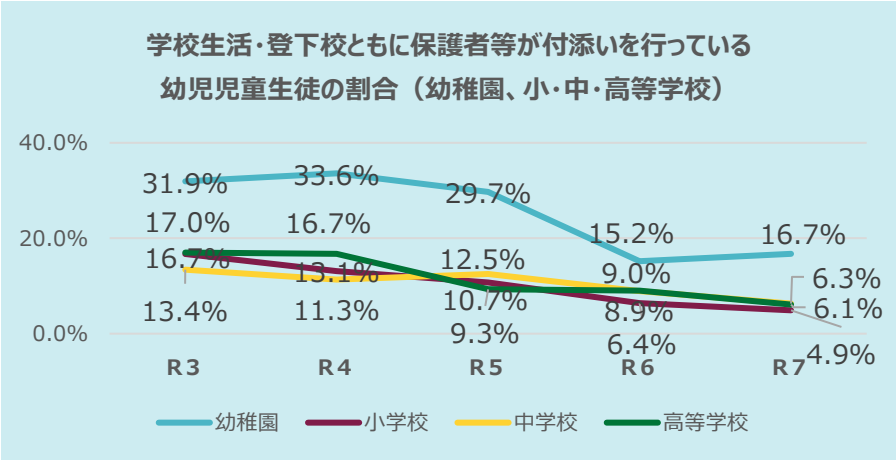
【医療的ケア児の状態像②】

○　特別支援学校、幼稚園、小・中・高等学校においては、始業から夏休み前までの間、学校生活・登下校ともに保護者等が付添っている幼児児童生徒の割合が減少傾向。

＜特別支援学校＞



＜幼稚園、小・中・高等学校＞



学校における医療的ケアの現状について④

【医療的ケアの実施体制】

○　特別支援学校においては、肢体不自由教育及び病弱・身体虚弱教育以外（視覚障害、聴覚障害、知的障害）での医療的ケア児の受入れが進んでいる。

○　幼稚園、小・中・高等学校においては、特に、小・中学校に在籍する医療的ケア児の急増に合わせて、受け入れる学校数も急増している。また、医療的ケア児を受け入れる小・中学校の増加に伴い、医療的ケア児が在籍する小・中学校を設置する市町村教育委員会の数は過去５年間で約1.4倍に増加している。（Ｒ３：487市町村 ⇒ Ｒ７：701市町村）

＜医療的ケア児が在籍する特別支援学校の数＞

	R1	R３	R4	R5	R6	R7
特別支援学校	665	674	688	702	724	726
（参考）特別支援学校の全体の数						
肢体不自由	*352*	*354*	*357*	*351*	*343*	*341*
病弱・身体虚弱	*151*	*154*	*153*	*156*	*152*	*155*
計	*503*	*508*	*510*	*507*	*495*	*496*

＜医療的ケア児が在籍する幼稚園、小・中・高等学校の数＞

	R1	R３	R4	R5	R6	R7
幼　稚　園	201	231	253	233	194	170
小　学　校	869	1,099	1,333	1,416	1,687	1,871
中　学　校	179	184	240	240	280	336
高等学校	52	38	52	46	58	57
計	1,301	1,552	1,878	1,935	2,219	2,434

○　特別支援学校においては、平均すると１校あたり約５名の看護職員が配置されている。また、28の都道府県においては、教員が認定特定行為業務従事者として、喀痰吸引等を実施している。

○　幼稚園、小・中・高等学校においては、平均すると、１校あたり約１人の看護職員が配置されている。

＜特別支援学校＞

実施者（令和７年度）	人数
看護職員	3,654
認定特定行為業務従事者（教員以外）	285
介護福祉士	0
認定特定行為業務従事者（教員）	4,147

＜幼稚園、小・中・高等学校＞

実施者（令和７年度）	人数
看護職員	2,812
認定特定行為業務従事者（教員以外）	122
介護福祉士	4
認定特定行為業務従事者（教員）	109